

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2004-180311(P2004-180311A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2003-394501(P2003-394501)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

H 04 L 12/28 (2006.01)

H 04 Q 7/22 (2006.01)

H 04 Q 7/34 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 100D

H 04 L 12/28 310

H 04 B 7/26 107

H 04 B 7/26 106A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月22日(2006.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の接続ポイントを有する無線ネットワークにおいて、端末装置をルータへ接続する方法であって、

前記端末装置が、第1のネットワークインターフェースを用いて第1の接続ポイントとリンク層接続を確立する第1確立過程と、

前記端末装置が、前記第1の接続ポイントを介して第1のルータとデータの送受信を行っている間、第2のネットワークインターフェースを用いて第2の接続ポイントを検出する検出過程と、

前記端末装置が、前記第2のネットワークインターフェースを用いて、該検出した第2の接続ポイントとリンク層接続を確立する第2確立過程と、

前記端末装置が、前記第2の接続ポイントに接続された第2のルータと前記端末装置との間の通信についての適合性を判定する判定過程と

を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記端末装置が、前記判定過程において所定の条件を満たした場合に、前記第2のネットワークインターフェースを用いて前記第2のルータとデータの送受信を行うとともに、前記第1のネットワークインターフェースを用いて第3の接続ポイントの検出を行う再検出過程を更に有する

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記端末装置は、前記第1のルータとの通信に係る通信リンクの品質が低下した場合に、前記検出過程、前記第2確立過程、前記判定過程および前記再検出過程を実行する

ことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

複数の接続ポイントを有する無線ネットワークにおいてルータへ接続するための端末装置であって、

第1の接続ポイントとリンク層接続を確立する第1の送受信部と、

前記第1の接続ポイントを介して第1のルータとデータの送受信を行っている間、第2の接続ポイントを検出し、該検出した第2の接続ポイントとリンク層接続を確立する第2の送受信部と、

通信条件を記憶したデータベースと、

前記データベースを参照し、前記第2の接続ポイントに接続された第2のルータと前記端末装置との間の通信についての適合性を判定する制御部と、

を有する端末装置。